

2025年6月24日  
大牟田ガス株式会社

『電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金』に伴うガス料金の値引きについて

大牟田ガス株式会社は、国の方針に基づき、2025年7月使用(8月検針)分から2025年9月使用(10月検針)分までの間、「都市ガス料金」の値引きを実施いたします。

なお、この値引きに関しましては、お客さまの手続きは必要ございません。これに伴う今後のガス料金の値引き単価は下表の通りとなります。

検 針 月	値引単価
2025年 8月	1m <sup>3</sup> あたり 8円(税込)
2025年 9月	1m <sup>3</sup> あたり 10円(税込)
2025年10月	1m <sup>3</sup> あたり 8円(税込)
2025年11月以降	1m <sup>3</sup> あたり 0円(税込)

**【国の支援内容に関するお問い合わせ先】**

電気・ガス料金支援 事務局 お問い合わせ窓口：0120-013-305

〔受付時間 平日9～17時〕

注1 2025年7月～9月使用分の料金について、物価高により厳しい状況にある生活者を支援することを目的に実施されます。詳細は、資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

注2 当月のご使用量がない場合等、燃料費調整・原料費調整がなく固定額の請求となる料金は割り引かれません。

以上

大牟田ガス株式会社  
Tel: 0944-53-1021  
(平日 9:00-17:30)